

四万十町教育委員会会議録（令和元年8月臨時会）

1. 日 時 令和元年8月26日（月）午後1時30分～午後3時00分
2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室
3. 出席者
教育長 川上哲男
教育委員 佐々倉愛 横山順一 坂本維子
事務局 教育次長 熊谷敏郎
生涯学習課 副課長 味元伸二郎
学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典
教育研究所 所長 岡 澄子
4. 傍聴者
0名
5. 日 程
 - (1) 開会
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3) 会議録署名委員の指名 （横山委員）
 - (4) 議題
なし
 - (5) 協議事項
①平成30年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について
 - (6) 報告事項
なし
 - (7) その他
 - ①令和元年度 運動会・体育祭の参加者について
 - ②市町村教育委員研究協議会・高岡地区市町村教育委員会連合会秋季研修会及び四国地区市町村教育委員会協議会の開催について

6. 議 事

教育長 : それでは、開会ということをごさいます、本日は宮崎委員から欠席の連絡が入っていますのでお知らせします。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ会議を開き、議決することができないということになっておりますが、本日、委員1名の欠席ということをごさいます。委員の過半数の出席をいただいておりますので会議は成立します。これより、四万十町教育委員会、令和元年8月臨時教育委員会を開会したいと思います。

それでは、議題に入る前に、本日、協議事項 ①平成30年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、このことにつきましては、議会に報告し、公表となるまでの決定過程の情報であるため会議を非公開にしたいと思っておりますが、皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、異議ないものと認め、協議事項①につきましては非公開といたします。それでは、5番目の協議事項 ①平成30年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、協議事項 ①平成30年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。委員協議用の資料というところに基づいて協議をして、決定もしていきたいと思っております。なお、先ほど熊谷教育次長から説明があったとおり、本日、皆様方にご協議をいただき、点検・評価で、このマトリクスを埋めていくということになります。このことは9月の定例教育委員会でお諮りをさせていただいて、最終決定をすることで行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

小項目の①教育委員会会議の開催回数というところをごさいます。ここにつきましては点検・評価のところ定例会を12回、臨時会を4回開催したということで、委員会会議の開催の回数というところをごさいます。実現をしているかという中で、重要度を含めて3名の方が右一番上ということになっております。1番の右上というところで決定をしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。

教育長 : その次、小項目で②教育委員会会議の運営上の工夫です。それぞれの点検・評価というところを見ると3名のところで決定をしたいと思っておりますが、このことについて、ご意見等ございませぬか。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、②については重要度、実現度、3名の方が点検・評価しているところで決定をさせていただきたいと思っております。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、中項目で(2)の教育委員会と事務局との連携というところで、①として小項目です。事務局との連携について、各種会議、研修会、学校行事等の連絡調整を適宜、行った。また、教育委員会会議以外の情報交換、意見交換を状況に応じ適宜、行ったということです。皆さんのご意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

横山委員 : 重要度は、一番高く、実現度は上から2番目のところにしておりますが、点検・評価

のところ適宜、行ったというようなことで、評価的な、こういうふうになつたとかという記述がなかったので、2番目にしています。なかなか判断が難しい。

教育長 : 難しいですね。他、どうでしょうか。

横山委員 : 事務局との連携というのは、重要で点検・評価のところ、昨年とあまり書いてることが変わってなくて、もうちょっと書き加えて欲しいかなということです。そういった理由もあって2番目に自分はしたと思います。

教育長 : 坂本委員は、初めてということでございますので、どうでしょうか。

坂本委員 : 読むたびに変わってしまうところがあって、内容を理解できずにやっているとありますので。お願いします。

教育長 : 佐々倉委員は何かご意見ございませんか。

佐々倉委員 : 私は、一番左端の一番上にしていて、重要度を低くしてしまっているんですけども重要というか、必須かなという感じの印象です。

熊谷教育次長 : 当たり前ということですか。

佐々倉委員 : そうですね。そういう形で、重要でもあると思いますし、そういった言葉をどう捉えるかだったので、実現度はきっちり出来ていたのかなと思います。

教育長 : 今後の課題的には、書き加えの部分で伝わるような形でということのご意見もいただいたように思います。重要度と、実現というところについては、連絡調整も行ってきたと思います。そういったところでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、1番の右上で決定をさせていただきたいと思います。

全委員 : はい。

教育長 : 次に、中項目の(3)教育委員の自己研鑽というところで、小項目①研修会議の参加状況です。これは、各学校訪問、研究授業の参加、教育現場の状況や取組について研鑽を高めた、そして、あと、県主催の会、高岡地教連主催の会、その中で部会の研修会や、そういった会への参加、そして、教育委員会の研修、昨年度は島根県の飯南町のほうへ行ってまいりました。そういった先進地研修を行ったというところでございます。点検・評価のところは、記載のとおりです。重要度は皆さん、それぞれ高いところでは捉えていただいております。一番右の、下から実現度でいうと3番目の2というところでよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : (4)中項目でございます。学校及び教育施設に対する支援・条件整備というところで、小項目①の学校訪問です。これは、5月から6月の期間に学校訪問を昨年度実施したわけでございます。授業参観、また管理職等との面談も行いまして、各学校の取組状況の確認の把握を行った、また、各学校の運動会、体育祭、卒業式などの行事に出席したということでございます。このことについて、それぞれ実現度、重要度、記載のとおりでございます。ご意見はございますか。

ないようでしたら、お二人が評価をしているところで決定ということでしょうかでございます。

全委員 : はい。

教育長 : 次に、所管施設の訪問です。保育所、教育研究所等の訪問の実施です。そして、大正の図書館分館、子育て支援センターの訪問も行ったということです。これも同様に関係施設を訪問して、説明も受けて確認、把握、また、そのことによって環境が改善されたということの成果も出ているところです。これも学校訪問と同様に考えてみた

らいいかなとは思っております。いかがでしょうか。重要度も左から3番目、そして実現度は一番上ということでのお二人が評価をしておるところでございます。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、大項目で2といたしまして教育委員会が管理執行する事務ということですが、まず、中項目、小項目含めて(1)教育行政の基本方針に関するということとことごとでございます。30年度教育行政方針を決定した。そして、四万十町教育振興基本計画の見直しについて協議をしたということ。このことについては、30年度に、記載のとおり、見直しと協議を行い、また、30年度の教育行政方針は年度当初に策定をしているところ。これは記載のとおり、3名の方が評価しているところ。決定をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、中項目、小項目は一緒です。(3)教育委員会規則その他、教育委員会の定める規程の制定、または改廃に関するということとことごと、点検・評価欄ではそれぞれ規則、規程、要綱、要領、規約というところを教育委員会にお諮りもさせていただいたということ。これも3名の方が評価をされているということ、あとのお二人についても実現度も非常に大事なところで、効果は得ているというところで評価はしていただいております。1番の右上というところで決定したいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、(4)教育委員会所管に関する学校その他、教育機関の設置及び改廃に関すること。第2期四万十町立小中学校適正配置計画素案について協議をした、そして、第2期四万十町立小中学校適正配置計画に係る地域会、保護者説明会に出席したというところ。実現度、重要度、これは非常に大事な部分で喫緊の早急かつ焦点化した取組が必要であろうと思います。あとは、重要度というところでそれぞれ出ているところ。実現度というところで、それぞれ分かれておりますが、委員の皆さんから何かご意見はございませんか。

重要度は右端で、実現度は下から3番目ということを決めたいと思いますが、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、(5)教育委員会及び教育委員会の所管する学校その他の教育機関の職員の任命その他、人事に関するということとことごとでございます。

重要度は極めて高い、ただ、実現度は下から3番目のところでどうかなと思いますが、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、(6)の法27条の規定による点検及び評価に関するということとことごとでございます。まさしく、今日のこういった評価について平成30年度、点検・評価のところ。教育委員会評価を行い、議会報告、ホームページの公表を実施した。それで、重要度というところについては、これは法でも定められておりますので、それと実現度も含めて、一番右の上でいいのかなというところでは思っておりますけれども、皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 次に、(7)法29条に規定する意見の申し出に関すること、一番右上でいいのでは

ないかと思えますけれども、皆さん、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 次に、(8)の小学校及び中学校の通学区域の設定または変更に関するということ、点検・評価のところでは指定校区外認定、そして区域外就学の認定をそれぞれ行っております。一番右、実現度のほうも実現もしているかなというところで、これも右上にしたいと思いますが、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、教科書の採択に関することです。平成31年度以降に使用する中学校道徳科用図書を決定した。また、平成31年度に使用する小学校教科用図書を決定したということでございます。これも期間がどうしても限られておりますし、実現もしているということで右上ということで決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 次に、10番目の教育委員会附属機関委員の任命等に関することです。四万十町就学等教育支援委員会委員から四万十町文化的景観整備管理委員会委員までの委員の任命等に関することについて、審議、決定もしたという経過がございます。右上に3名の方が評価をされておりますけれども、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、(14)前各項に掲げるものの他、教育委員会が特に重要と認める事項というところ、四万十町いじめ問題対策連絡協議会を1回開催、四万十町文化的施設基本構想を策定、そして、四万十町教育委員会表彰規定に基づく被表彰者を選定したということです。重要度が一番右端で、下から3番目の実現度というところでいかがでございましょうか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは続いて、中項目で(1)学校教育に関するところで、①といたしまして、学力の定着及び向上というところでございます。このことにつきましては、4名の方が評価・点検をされているところでいかがでございましょう。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : ②特別支援教育の推進というところでございます。就学指導事務、特別支援教育支援員配置事業、巡回相談と活動支援、特別支援教育就学奨励金給付事業ということで、右の点検・評価のところでは就学指導が必要な児童・生徒に対して教育相談、巡回指導等も相談等も活用し、適切な指導、支援ができた。就学、保育所、小学校間の連絡連携、福祉機関との連携により、就学前の幼児の状況把握に努めているが、適切な対応、さらに徹底強化が必要であるということ、一番下のほうでは特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対し、学用品等の経済的支援を実施した。実現度、重要度、一番右下から3番目という所で決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、中項目③支援を要する子ども・家庭等への支援ということ、このことについては点検・評価の欄にもそれぞれ記載もしていただいております。多数の委員の皆様方が重要度、実現度というところで点検・評価をしていただいておりますが、この重要度は一番右、そして実現度は下から3番目というところで決定をしたいと思いますが、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、④として、豊かな心と体を育む教育の推進というところ、

このことについては、命の学習、教育人材交流研修は教育関係者と福祉関係者が参加しており、今後の学習や福祉関係機関との連携につながる取組となっている。そして、各給食センターに関する栄養教諭・栄養職員部会での情報交換、協力体制であるとか、また、学校図書館支援員を2校に配置して学校図書館の充実を図っている。

また、ALTの2名増員というところなども含めて記載をしております。3名の委員さんの点検・評価というところをもって決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、⑤といたしまして、乳幼児・児童・生徒の安全確保の充実というところですね。通学対策、学校施設の整備、遊具の安全確保、通学路の安全確保、学校施設の改築等計画、このことについては、児童・生徒の通学に係る負担軽減とともに登下校時の安全確保が図られている。また、町の車両での運行を四万十交通に委託したため、経費の軽減を図ることができている。また、学校施設の改修、不良個所の修繕、危険個所の改善、これは教育委員さんが学校訪問や保育所訪問等を通じて、いろいろ見ていただいているところなどもこういったことに生かされているかなと思っております。

それと、猛暑による熱中症の対策、そして南海トラフ地震による倒壊の危険のある学校のブロック塀等を撤去、改修した。危険と判断される遊具についても順次改修、撤去を実施して、安全性を確保することが出来たということになっております。このことについては重要度、実現度とも一番右上というところよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、中項目で⑥学校適正配置計画というところですね。このことについて、四万十町学校適正配置等推進本部会、審議会、地域会、意見交換会また審議会による学校訪問を実施したということになっております。また、令和元年度中に第2期四万十町立小中学校適正配置計画を策定し、計画を遂行することで子どもたちにとって望ましい教育環境を充実する必要があるということで、計画が実際平成30年度中ということで予定をしておりましたが、慎重に審議をしてきたというところで、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

横山委員 : 自分は計画どおりに大体、出来ているのかなと、30年度のここまでやりたいということが多分、出来てるんじゃないかなということで一番上にしたんですが、ずれ込んだ部分はどこですか。

教育長 : スケジュールからいうと、本当は3月末までに策定をしたかったのですが、それが地域会であるとか、審議会を経て推進本部会のほうであるとか、いろいろ会を重ねる中でパブリックコメントを取る時期なんかも設けておりましたので、その日程が変わってきたということです。

横山委員 : 日程が変わるというのは仕方ないということで、今年度はここまでやりたいというところは達成できている。

佐々倉委員 : これ評価のときにも難しいなと思ったんです。2の(4)のほうの説明会に出席したというのは、主催したではなくて、開催したという、開きましたよということではなくて、委員会の事務局が出席したことを評価するということですか。

教育長 : 委員会自体が適正配置計画に関わる地域会、保護者説明会に出席をしたということになります。

熊谷教育次長 : 第2期の配置計画の素案について共有したということで、その見直し行っているのが推進本部会、つまり町長部局ですので、教育委員会が主催したのではないので、こう

書いてます。実際は事務局を教育委員会ですので、主催したみたいなものですけど、立てりとして、そういう意味合いになります。

佐々倉委員： 本国会、審議会が学校訪問を実施したというのは、これは実施したんですか。

教育長： 適正配置については、推進本部会の開催で、地域会や意見交換会については、教育委員会が事務局として実施したという捉え方をしていただけたらと思います。

佐々倉委員： きっちり開きましたということの評価するということですか。

教育長： スケジュールに基づいて進めていったということです。それで、(4)で、第2次になっているところを、第2期に直していただけたらと思います。

佐々倉委員： 先ほど教育長が言われた、実現度に対して評価がどう影響するかという話で、私が思ったのは、実現度を一番上ではないところに行っているんですが、それは、地域会とかの中で意見が出たものに対して、どこまでフォローをする必要があるのか。

例えば、あんまり納得していないという意見が出たものに対して、一応、聞きましたという状態で落ち着かせているので、出来れば、それに対して返答するか、そういうものがあつたらより良かったかなと思いました。それをするのが教育委員会の事務局なのか、本国会からの動きを待つべきなのか。教育委員会の事務局としてはきちんと実現をしていたのかなと思います。

教育長： 佐々倉委員の言われたところについて、意見をいただいた中で、その場で返事を出来るところはさせていただいたところでございます。実現度については、一番右の下から3番目というところでどうでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。続いて、(2)で生涯学習に関することです。多様な学習活動の推進ということで、施設開放、学習機会の提供、子どもたちの生きる力の醸成ということです。コミュニティー施設開放と、シルバー大学とか関連事業などもございます。点検・評価のところでは全ての町民の生きがいや居場所づくりとして、また自己研鑽、意欲の活性化と交流により融和の形成などの環境整備や機会の提供が行われている。幅広く住民の方に生涯学習の機会を設けるということで、浴衣の着付け教室や陶芸教室などの開催と、演劇や落語などの四万十みんなの文化祭の開催を支援するなど、新しい取組を行ったということです。この一番右の重要度、そして下から3番目の実現度ということでどうでしょうか、よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： 次に、②として、スポーツ・レクリエーション活動の推進ということです。生涯スポーツの推進について点検・評価のところでは広く住民にスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供したことにより、一人一人のスポーツ活動への意欲を喚起し、地域スポーツ振興に寄与するとともに生涯スポーツに親しむ生活のより一層の充実を図ることが出来た。また、スポーツ推進事業の事務事業、企画運営をくぼかわスポーツクラブ、大正・十和スポーツクラブに委託することによって町民が主体となった企画運営を行うことが出来た。気軽にスポーツに親しむ気持ちが育まれた。町民ニーズに即応した分野が図られ、スポーツ人口の維持拡大が図られている。また、桜マラソンのことについても記載もされておりますけれども、交流人口の拡大を図ることが出来たということで、これを行うにあたっては地域の方々、また関係団体と協働して進めることが出来たということです。それぞれ実現度、重要度、記載のとおりでございます。このことについて委員の皆様から何かご意見はございませんか。

横山委員： 自分も文面から見て、生涯学習が結構、控えめに書かれている、成果のところは控

え目にごく書かれているのが多い。ここだけは、成果が凄く出ているというような書き方になっているので、一番右上のどこへ丸付けました。

佐々倉委員： これは、評価には関係ないんですが評価をするのが難しいなというお話です。桜マラソンと他のスポーツへの取組というのが並べられると、大きさがだいぶ違う。桜マラソンでも生涯学習課も課を挙げてやってくださっているところに対して、私が気になったのは、例えばくぼかわスポーツクラブが町民のニーズに即応したというふうに書いてはいただいているんですけども、なかなか十和・大正のほうからくぼかわスポーツクラブに籍を置いて参加出来るかという、したくても出来ない、バスを出してくれないかという声が多かったり、そういうことがあるので、それを桜マラソンとどういうふうに比較されるべきなのか。評価が難しいなと思いました。

教育長： 本当に横山委員、佐々倉委員が言われたところで、いろんな活動をされている。ただ、その中で幅もあるのかなというところで、本当に大事な動きの中で一緒に一括りにしていくのもどうかないうところは確かにあると思います。

佐々倉委員： 桜マラソンは、お金が回ったり人が来たりというところでいうと、すごく町としては重要な気がしました。

教育長： 桜マラソンについても、定着してきたかなと思います。それと、スポーツクラブについても窪川と大正・十和ということでスポーツクラブの動きというところも評価もしてあげなければいけないかなというところもございます。事業が想定どおり実施できたということで考えていただけたらと思います。

横山委員： 僕らはなかなか分かりません。ここに書かれていることで判断して、一番右上にしてるんですけども、若干、書き方が例年、同じようであればあんまりよろしくないと思うんです。いい面が出ている部分については、前向きに書いてくれているのは、すごく評価出来る。書き方に変化をつけるとか、昨年度はこうだったけど、こういうふうやっていってますみたいな書き方にしてくれたら、もっと付けやすいかなと思います。なかなか難しい面もあるんですけども参加人数のこととか、大正・十和スポーツクラブは、駅伝何かもいろいろやって、人口もどんどん減っているのにチーム数なんか維持されて継続してやられているのですが、ちょっと工夫して書いてくれると、評価しやすい。

教育長： 先ほどのことも踏まえていくと、全体的に捉えると下から3番目ぐらいになってくるかなと思いますが、それでよろしいですか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、③郷土文化の継承と創造というところ。国・県・町文化財登録活用法の活動、重要文化的景観保護活用事業、郷土資料館の運営管理ということになります。重要度、実現度については記載のとおりでございます、このことについて委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

その中で実現度は、関係の四万十町文化的景観整備管理委員会等の会議なども適宜、行っているというところはございます。重要度は一番右、実現度については下から3番目というところだと思いますが、委員の皆さん、ご意見ございませんか。よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、④の芸術文化活動の推進です。町立図書館等事業ということで町読書活動、学校図書館活用、読書ボランティア育成活用、美術館活動、文化的施設の整備事業ということです。文化的施設検討委員会や住民参加のワークショップを開催し、基本構

想を策定した。基本計画設計に向けた方向性を示すことが出来た。

今後の施設整備に向け、町民の機運の盛り上がり方に工夫が必要ということとなっていますけれども、これも計画に向けて一つ一つ着実に進めているということです。

重要度は皆さん、高いところで見ていただいております。実現度についても一つ一つ着実に進めているところで、お二人の方が評価をされているところが、他の方も含めて適当なところではなかろうかと思えます。重要度が一番右、実現度は下から3番目とっておりますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。構いませんか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、⑤子どもの健全育成の推進というところです。わんぱく学校、放課後子ども教室、子ども会、スポーツ少年団活動支援、四万十町青少年育成町民会議との連携、青少年育成、補導、子ども・子育て支援対策、保育関連事業というところです。これも点検・評価の項目に記載をしていただいておりますけれども、子ども・子育て支援事業計画は策定をされて各関係機関と連携を図りながら施策を推進していけるようになった。また、保育所へのエアコン設置を行うなど、保育関係の整備を図ることとございます。また、学校では体験することのない様々な社会活動、体験活動へ幅広い年代の交流等への参加の場の提供により子どもたちの自主性や自立性を育むとともに、他校との児童との交流等が図られているということとございます。このことについては、重要度が皆さん、高い中で、実現度も非常に高いところでまとめられているところで、重要度が一番右、実現度は下から3番目というところでしょうか。何か聞いておきたいところがあれば聞いていただけたらと思えますが、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、⑥地域・家庭・関係機関等との連携活動充実ということで、地域の子育て力強化事業、学校支援地域本部事業ということとございます。地域の子育て力の強化として講演会を中心に小学校区単位で事業を実施し、子どもたちの健全育成に向けて地域や家庭の関わり方等について考える機会の提供が図られている。地域と学校が協働し、地域社会全体の教育力を向上し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる環境づくりを図っているということで、このことについて何かお聞きしたいことなど、あるいはご意見ございませんか。重要度、実現度、多数の方が評価・点検をされているところで見たいとは思いますが、ご意見等ございませんか。

それでは、重要度が一番右の、実現度は下から3番目ということとよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、⑦学習環境の向上、1、拠点となる施設の拡充等ということで、生涯学習拠点施設の活用ということです。生涯学習課所管の施設についても利用者の安全確保、利便性の向上等に努め、改修等の必要な施設については改善等を検討し、優先度の高いものから随時、実施する必要があるということで、委員の皆さんそれぞれ、重要度、実現度の評価をしていただいております。

味元生涯学習課長 : あと、四万十会館やB&Gもそうです。

教育長 : 修繕補修が必要なところを仕分けは適宜して、金上野の多目的グラウンドも夜、照明が暗いということで、そういった要望もいただいて、実際、予算も付けて実施したということです。安全確保、利便性の向上ということについては危険性がないように、あるいは修繕が必要なところについては修繕してきているというところとご理解いただけ

たらいいかなと思います。重要度が一番右の、実現は下から3番目というところで、どうでしょう、構いませんか。

全委員 : はい。

教育長 : 以上、点検・評価については取りまとめをしたものを9月の定例教育委員会で皆さんにお示しをして、お諮りをしたいと思います。それで、最終決定をさせていただいて、報告書を作成したものを、議会に提出をさせていただいて、公表するというところで、行きたいと思います。そういったことで、他、委員さんのほうから何かご質問とか、何か聞きたいことございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、以上で協議事項を終わらせていただきます。

報告事項はございません。

7番目のその他 ①令和元年度 運動会・体育祭の参加者について、お手元のほうに配付をさせていただきましたが、令和元年度運動会・体育祭実施日及び四万十町教育委員会のほうでの教育委員さん、また事務局の参加者というところの一覧ということでございます。このことについて、参加者の確認ということをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(その他 ①令和元年度 運動会・体育祭の参加者について、確認及び調整を行った。)

教育長 : それでは、その他 ①令和元年度の運動会・体育祭実施日及び参加者について、を終わらせていただきます。

その他 ②市町村教育委員研究協議会・高岡地区市町村教育委員会連合会秋季研修会及び四国地区市町村教育委員会協議会の開催について、いろいろ研修会がございます。口頭で言わせていただきます。

(教育長より、その他 ②市町村教育委員研究協議会・高岡地区市町村教育委員会連合会秋季研修会及び四国地区市町村教育委員会協議会の開催について、説明を行った。)

教育長 : 次に、9月の定例教育委員会ということになりますが、議会のほうが翌日の11日から始まりますので、9月10日火曜日午前9時からということで行いたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは以上、本日の日程は全て終了しましたので、令和元年8月臨時教育委員会を閉会します。

(閉会)

9月の定例委員会予定 令和元年9月10日(火)午前9時00分～

教育長 : _____

署名人 : _____